



エコ・そうか

■ 人と自然が共に生きるまち そうか ■

6月20日号

2014/平成26年

発行 草加市市民生活部環境課
〒340-8550
草加市高砂1-1-1
☎ 048-922-0151(代表)
環境推進係 922-1519
公害対策係 922-1520
FAX 048-922-1030

資源の消費を抑制し、自然エネルギーを有効利用する活動を支援します。

太陽光発電などを利用し、地球と家庭を元気に！

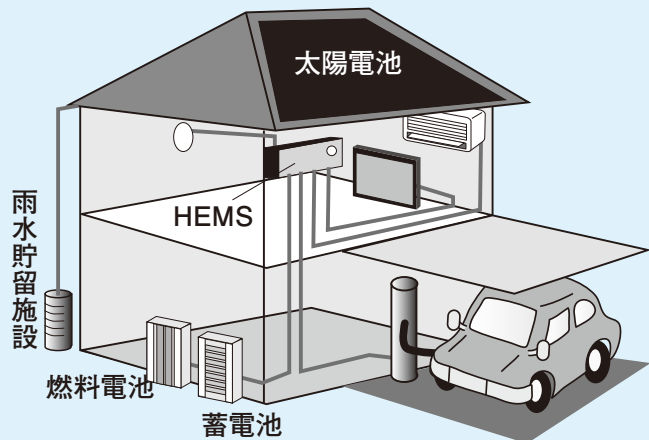
最近、ゲリラ豪雨や竜巻注意情報という言葉をよく耳にします。昨年は近隣の越谷市・松伏町で竜巻の被害が発生しています。

これらの異常気象は、すべて「地球温暖化」によるものといわれています。

石油に代表される化石燃料は、エネルギー消費の過程で大量の二酸化炭素等の温室効果ガスを排出します。化石燃料によるエネルギー消費量を減らすためには、私たちの生活スタイルを省エネルギー型に変えていくことが重要です。節電等は多くの人々の取組により、かなりのエネルギー消費量の削減が見込まれます。また、太陽光発電など自然エネルギーも有効に利用する必要もあります。

地球温暖化の防止に向け、草加市では、環境の負荷が少ない生活スタイルの推進を図るため、資源の消費を抑制し、自然エネルギーを有効利用する活動を支援しています。

自己の居住する住宅に表のとおり設置等を行うと、補助を受けることができます。



～環境配慮の設備導入例～

県住宅用省エネ設備導入支援事業補助制度

県も住宅用省エネ設備導入支援事業補助制度があります。対象は、自己の居住する住宅にHEMSを設置し、併せて、エネファーム、太陽熱、地中熱、蓄電池、電気自動車充給電設備（V2H）のいずれか1つ以上の設置です。（太陽光発電を除く）

問い合わせ 埼玉県環境部温暖化対策課
☎048-830-3042

地球温暖化防止のための活動を支援します！

申請受付期間

平成27年2月20日まで

平成25年度は、太陽光発電で227件の利用があり、約300トンの温室効果ガスの削減にご協力いただいております。

主な内容

- 地球温暖化防止のための活動を支援します！（1面）
- 平成25年度草加市環境基本計画の取組状況（2、3面）
- 光化学スモッグにご注意を！（4面）
- PM2.5 ってなに？（4面）
- 野外焼却は禁止です（4面）
- 夏の温暖化防止対策キャンペーンにご協力を（4面）
- 県の浄化槽転用補助金（4面）
- 路上喫煙はやめましょう（4面）
- 猫は室内で飼いましょう（4面）

★補助を受けられる条件

表

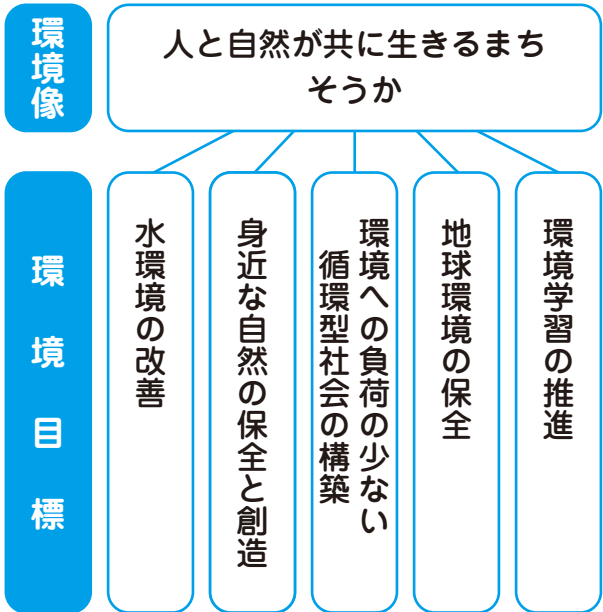
- 平成27年3月31日までに購入・設置手続きが完了していること
- 申請時に市税を完納していること
- 実績報告書の提出時に市民であること
- 「草加わが家の環境宣言」チェックシートに取り組むこと

補助対象活動	内 容	補助金額
太陽光発電システム	太陽電池を利用することにより、太陽光を受けて発電するシステムの設置	発電出力1キロワット当たり1万円 限度額は7キロワット7万円
太陽熱を利用した給湯器	太陽熱エネルギーを集熱器に集めて給湯に利用するシステムの設置	1万円
地中熱を利用した給湯器	地中熱（地下水熱を含む。）を熱源としてヒートポンプを活用し、給湯に利用するシステムの設置	1万円
家庭用コージェネレーションシステム	都市ガス又はLPガスを燃料とするガスエンジンで発電を行い、発電時に発生する排熱を給湯に利用するシステムの設置	1万円
燃料電池給湯器	都市ガス等から燃料となる水素を取り出して空気中の酸素と反応させて発電し、発電時の排熱を給湯に利用するシステムの設置	1万円
HEMS(ホームエネルギー・マネジメントシステム)	家庭の電力使用量を自動で実測し、エネルギーの「見える化」を図るとともに、エネルギー使用の効率化及び電力需要の制御を図るシステムの設置	1万円
家庭用蓄電池	太陽光発電システム等により発電した電力又は夜間電力などを利用して繰り返し電気を蓄え、電力需要のピーク時や停電時など必要に応じて活用することができるシステムの設置	1万円
雨水貯留施設	・市販されている雨水貯留施設、ドラム缶等を利用した給排水設備を備えたものの設置 ・公共下水道の接続により不要となる浄化槽を雨水貯留用に改造し、溜まった雨水を利用するための設備を備えたものの設置	要した費用の1／2で 限度額1万円

※設置する前に申請してください。詳しくは環境課までお問合せください。

平成25年度草加市環境基本計画の取組状況

環境基本計画体系図



☆環境基本計画の概要

目的
市民、事業者、行政にとって、共通の目標となる環境の将来像「人と自然が共に生きるまち そうか」の実現を目指し計画を策定しました。

取組主体
今日の環境問題を解決し、私たち、そして、次世代にとって快適な生活が送れる「環境にやさしいまち」をつくるために、市民、事業者、行政の3者で協働して取り組みます。

取組期間
計画の目標期間は、草加市の他の計画（「草加市総合振興計画」や「草加市都市計画マスタープラン」等）と整合性を図り、平成27年までとしています。社会・経済情勢の変化等に対応するため5年ごとに見直しを行い、平成22年3月に改定したものです。

草加市環境基本計画達成目標に対する平成23～25年度実績

目 環 境 指 標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値 (平成27年度)
河川の水質(BOD75%値)				
綾瀬川(中曽根橋)	4.4mg/ℓ	4.4mg/ℓ	4.1mg/ℓ	3.5mg/ℓ
綾瀬川(手代橋)	4.7mg/ℓ	4.5mg/ℓ	4.5mg/ℓ	3.5mg/ℓ
古綾瀬川(綾瀬川合流点前)	7.2mg/ℓ	7.9mg/ℓ	7.3mg/ℓ	5.0mg/ℓ
伝右川(伝右橋)	3.6mg/ℓ	3.6mg/ℓ	4.4mg/ℓ	3.5mg/ℓ
毛長川(鷲宮橋)	3.8mg/ℓ	3.7mg/ℓ	4.4mg/ℓ	3.5mg/ℓ
辰井川(上町境橋)	4.1mg/ℓ	5.7mg/ℓ	4.6mg/ℓ	5.0mg/ℓ
公共下水道普及率	90.8%	91.3%	91.6%	94.5%
多自然型護岸の河川延長(葛西用水等)	6.11km	6.11km	6.60km	7.0km
確認された魚等の種類+目標種類(15種類)	80%(12種類)	80%(12種類)	86.7%(13種類)	86.7%(13種類)
ピオトープの整備面積及び箇所数	62,928㎡ 17箇所	62,928㎡ 17箇所	67,929㎡ 18箇所	67,900(累計) 21箇所
市の面積に対する緑地の割合	9.7%	9.7%	9.7%	11.6%
市民1人当たりの都市公園面積	1.77㎡/人	1.77㎡/人	1.85㎡/人	3.7㎡/人
市民1人1日当たりの可燃ごみの排出量	544g/人・日	540g/人・日	531g/人・日	550g/人・日
資源化率(ビン・カン・古紙類等)	20.5%	19.9%	20.1%	20.8%
市におけるグリーン購入の実績	99.9%	98.0%	99.7%	100%
太陽光発電システムの年間発電量	4,331,233kWh/年	5,945,071kWh/年	9,000,189kWh/年	4,000,000kWh/年(累計)
環境調査の環境基準達成割合(大気、水質、ダイオキシン類等)	88.9%	92.1%	87.5%	94.4%
市の施設から排出される温室効果ガスの量(二酸化炭素換算量)	18,184トン (6.6%減)	19,910トン (2.2%増)	20,223トン (3.9%増)	18,000トン (20年度比7%減)
保有車のエコカーの割合(市役所)	20.0%	19.0%	20.3%	50% (特殊用途車を除く)
エコライフに取り組んだ市民の数及び二酸化炭素削減量	51,772人 (対人口比21.2%) 37,338kg	58,861人 (対人口比24.1%) 41,912kg	64,125人 (対人口比26.2%) 49,536kg	36,000人 (対人口比15%) 30,000kg
ISO14001等取得による環境活動取組事業所数	49事業所	51事業所	51事業所	70事業所
地球環境に関するフォーラム等の参加者数	7,237人	7,712人	8,443人	8,000人(累計)
環境学習に係る講座等の開催数	163回	199回	241回	350回(累計)
環境学習参加者数	14,263人	16,629人	19,669人	38,000人(累計)

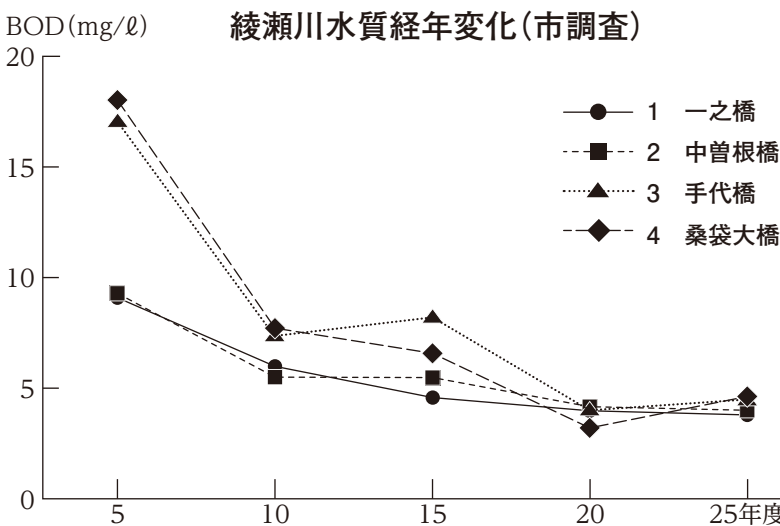
I. 水環境の改善

河川水質汚濁と浄化対策

市内の河川の水質浄化のため、市では公共下水道の普及や工場の立入指導、浄化施設の設置を行うとともに、国の事業として、荒川から綾瀬川への浄化用水の導入や利根川から見沼代用水ルートを通じて、冬期試験通水を行っています。

また、国、県、流域自治体等で構成する「綾瀬川清流ルネサンス連絡会」、「綾瀬川浄化対策協議会」等において、広域的な取組みも進めています。

今後は、水質がさらに改善されるよう、上流部の自治体での対策強化など、流域全体での取組みを促進していきます。



河川の清掃活動、啓発活動等

綾瀬川の水質浄化対策の一環として、FSCサルベージ協会や地域町会等の積極的な協力のもと綾瀬川流域の清掃（綾瀬川流域クリーン大作戦「綾瀬川クリーンプロジェクト」）を行っています。また、Eポートによる水上探検など川に親しみを抱いてもらう「綾瀬川再生21事業」や「みんなで水質調査」「エコクッキング教室」等の河川浄化意識の向上を目指した啓発活動等を実施しました。

東京葛西用水にて水辺環境の再生に向け「川のまるごと再生プロジェクト」展開中

「川のまるごと再生プロジェクト」は平成25年度から平成27年度までの期間で、市と県が連携して進めている事業です。1つの川を市全域やその川に関連する複数の市域「まるごと」を対象にして、川の再生とまちづくりを一体的に行おうとするもので、越谷市、草加市、八潮市の3市が共同で提案を行った東京葛西用水が、県内10箇所の中の一つとして選定されました。

市では、平成元年から東京葛西用水の整備を行い、親水護岸やデッキの整備など水辺の再生を進めてきました。「川のまるごと再生プロジェクト」についてもさらに親水護岸やデッキ等の整備を行い、快適で潤いのある水辺のまちづくりを推進していきます。



整備前



整備後

市では、「人と自然が共に生きるまち そうか」を目指して平成11年に「環境共生都市宣言」をしました。この宣言の実現に向けての基本的な考え方を示す「草加市環境基本条例」を制定し、この宣言と条例を実現するための「草加市環境基本計画」を策定しています。平成22年3月には、わかりやすく取り組みやすいように現状に合わせた見直しを行い、市民、事業者、行政(市)の3者で協働して取組みを推進しています。この草加市環境基本計画における平成25年度の取組状況をお知らせします。

II. 身近な自然の保全と創造

自然観察レポーターだより

市内在住の自然観察レポーターから毎月寄せられるレポートをまとめ、小・中学校や公民館・図書館等に配布しました。野鳥や野草等の説明と写真が掲載されています。



ヤゴの救出作戦

市内の小・中学校のプールに生息するヤゴ(トンボの幼虫)を救出し、トンボに羽化させる「ヤゴの救出作戦」を11校で1049人の児童・生徒と実施しました。



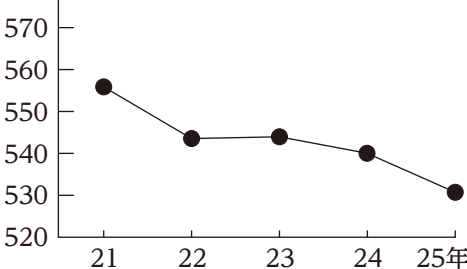
ヤゴの救出作戦

ピオトープを整備

生物の生息空間(ピオトープ)を守り、復元・創出し、それぞれをネットワーク化させることは、地域に豊かな自然を取り戻す有効な手法です。環境学習の場と生きものの生息空間を提供するため、学校などにピオトープを整備しています。平成25年度は、草加小、古綾瀬自然ひろば(松江3丁目)を整備しています。

III. 環境への負荷の少ない循環型社会の構築

市民1人1日当たりの可燃ごみの排出量(g/人・日)



廃棄物の現況

平成25年度の市民1人1日当たりの可燃ごみの排出量は531gでした。市では、ごみの減量化と資源化率の向上を目的に、びん、かん、ペットボトルの分別収集、古紙や古着等の回収に対して、奨励金を交付するなどの支援を行っています。

ごみ減量、循環型社会のキーワードは3R(スリーアール)!

3Rとはリデュース(Reduce:ごみを減らそう)、リユース(Reuse:くり返しばらう)、リサイクル(Recycle:資源として再利用しよう)を指します。毎日の生活の中で排出されるごみ(廃棄物)問題を考えていく上で、ごみと資源にかかわる問題を解決する大切な“キーワード”と言われています。日頃から限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減させる循環型社会を実現するため、ごみの減量に皆さんのご協力をお願いします。

IV. 地球環境の保全

地球温暖化対策の取組

市では、2つの「草加市地球温暖化対策実行計画」を進めています。

一つ目は「事務事業編」で、平成12年度に「草加市環境にやさしい庁内率先実行計画」を策定して以来、市自らが環境配慮を実践する事業所として、CO₂排出量削減に取り組んでいます。

平成25年度は、平成22年度を基準として、CO₂換算651トンの削減(−3%)を目標として取り組み、1484トンの削減(−6.8%)をすることができました。

二つ目は「区域施策編」で、平成25年3月に策定し、市内全域での温室効果ガス総排出量について、2020年度までに1990年度比10%削減を目標として取組みを進めています。

環境共生都市宣言の推進

「草加環境推進協議会」と協働で、環境フェア、綾瀬川再生21事業の実施や家庭で簡単に取組める「草加わが家の環境宣言」、エコライフデー埼玉の取組みを進めています。

平成25年度の「第8回草加環境フェア」では、映画「伝説のスピーチ」・「ライフ-いのちをつなぐ物語」の上映、エコ活動を実施している団体・企業のブース展示や低農薬野菜・小松菜B級グルメの販売、古着・古布の回収等を実施し、516人の市民が参加しました。

また、エコライフデー埼玉は、夏と冬に行われますが、平成25年度は夏と冬あわせて64,000人を超える市民が参加しました。



第8回草加環境フェア

V. 環境学習の推進

子ども自然観察教室

毛長川と日高市の高麗川で、川の汚れや生物の生息状況を調べました。6日間で延べ58人が参加しました。



子ども環境サミット

私たちをとりまく環境問題について、獨協大学生による講演や、小・中学校の児童・生徒による研究事例発表などが行われ、215人が参加しました。



学校給食用牛乳パック資源化事業

児童・生徒に生きた環境教育を推進するため、市内全小・中学校を対象に給食用牛乳パックを回収して、トイレトロールに再生する資源化事業を実施しました。

回収した牛乳パックは、市内の製紙工場の協力で15,712個のトイレトロールと交換され、回収量に応じて各学校に配られました。

市民講師や市職員による出前講座

学校や地域での環境学習の一助となるよう、市民講師や市職員による出前講座を実施しています。

平成25年度は、地域の自然観察や地球温暖化対策、環境工作等の講座を14回実施し、987人の児童・生徒が受講しました。



光化学スモッグにご注意を！

市では、光化学スモッグ注意報や警報が発令された場合、公共施設等に掲示して、皆さんにお知らせしています。

光化学スモッグ注意報等が発令されたときは、次のことに注意するとともに、被害を受けた場合は保健所又は市役所に連絡してください。

- ★外出や屋外での運動を避け、また、自動車の運行を控えましょう。
- ★目、のどに刺激を感じたら屋内に入り、洗眼、うがい等を行いましょう。

問い合わせ 草加保健所 ☎048-925-1551
環境課 ☎048-922-1520

PM2.5
ってなに？

PM2.5（微小粒子状物質）とは大気中を浮遊する粒子状物質のなかでも粒径が2.5マイクロメートル以下の特に小さい物質のことです。人の髪の毛の太さが

70マイクロメートル程度といわれますので、その30分の1程度の大きさです。これは物質の種類ではなく粒子の大きさによる定義であり、さまざまな成分が含まれています。

たとえば、工場などから出るばい煙や自動車の排出ガスなどに含まれるほか、大気中のガス成分から光化学反応で生成されることもあります。また、人の活動に伴うもののほか、自然由来のものもあります。

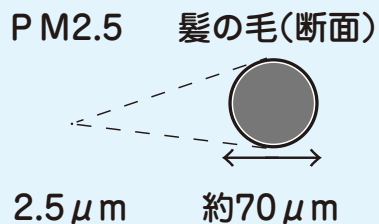
図のとおり、粒径はとても小さく、呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことなどから、健康への影響が懸念されています。具体的にはぜん息、気管支炎などの症状を引き起こすといわれています。

埼玉県が注意喚起情報を出した場合、市では公共施設等に掲示して皆さんにお知らせします。

健康への影響を減らすため

PM2.5の数値が高いときには次のことに注意してください。

- ◎外出をできるだけ減らしましょう。
- ◎屋外での長時間の激しい運動を控えましょう。
- ◎換気や窓の開閉を必要最小限にしましょう。
- ※呼吸器系や循環器系の病気のある方、子どもや高齢者の方は影響を受けやすいといわれています。体調の変化に注意してください。



野外焼却は禁止です

野外焼却を行うと、人体に悪影響を与えるといわれているダイオキシンを発生させてしまうだけでなく、煙や臭いで気分が悪くなったり、灰で車が汚れたり、布団や洗濯物に臭いや汚れがつくなど、近隣に多大な迷惑をかけてしまいます。

- 野外焼却は『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』、『埼玉県生活環境保全条例』で禁止されています。
なお、廃棄物を焼却するときは、法定の基準を満たす焼却施設を使用することが必要です。
(事業者の場合は届け出が必要です。)

- 廃棄物は、許可を有する処理業者に委託して処分してください。

市役所には野外焼却に対する臭いや煙の苦情が多く寄せられています。草加市の環境を良くするためには、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが大切です。ご理解、ご協力をお願いします。



夏の温暖化防止対策 キャンペーンにご協力を

冷房の使用で、電力を始めとしたエネルギーの消費量が増える夏、埼玉県では温暖化防止のためのキャンペーンを実施しています。

地球温暖化を防止するためには、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出をできるだけ抑える必要があります。キャンペーンへの参加に協力をお願いします。

1 夏のライフスタイルの実践

●キャンペーン期間 10月31日まで

冷房時の室温を28℃に設定し、グリーンカーテンで日差しを防ぐなど、涼しく過ごす工夫をしましょう。

オフィスではノーネクタイ、ノー上着の軽装で業務をしましょう。また、部分消灯の徹底や待機電力のカットに取り組みましょう。

2 夏のエコライフDAY

●キャンペーン期間 9月30日まで

「この日は、一日環境によいことをしよう」と決めて、「エコライフDAY」を実行してみませんか。

エコライフDAY埼玉のホームページから参加してください。
(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ecolifeday.html>)

問い合わせ 埼玉県環境部温暖化対策課 ☎048-830-3033

県の浄化槽転用補助金

綾瀬川・中川の水質改善対策として、新たに公共下水道に接続する際に不要となる浄化槽を転用し、雨水貯留施設に改造する場合、市の補助を受けていることを条件とした県の補助制度（限度額10万円）があります。

問い合わせ 埼玉県環境部水環境課 ☎048-830-3081

路上喫煙はやめましょう

草加市では「草加市路上喫煙の防止に関する条例」で、市内全域の路上等において、喫煙をしないよう努めることが規定されています。

また、市内4駅周辺に路上喫煙禁止区域を定めています。この区域内で路上喫煙し、指導に従わない場合は、1,000円の過料が科されます。皆様のご協力とご理解をよろしくお願いします。

問い合わせ
くらし安全課 ☎048-922-3642 FAX 048-922-3041

猫は屋内で 飼いましょう



猫を屋外で放し飼いにすると、近隣の方に糞などにより迷惑をかける場合があります。また、他の猫からの病気や交通事故などの危険にさらされます。平成25年度に市が道路等で回収した動物死体のうち、犬が6匹だったのに対し、猫は613匹でした。かわいい猫を守るためにも、猫は屋内で飼育してください。

問い合わせ くらし安全課 ☎048-922-3642 FAX 048-922-3041
埼玉県動物指導センター南支所 ☎048-855-0484

